

有料老人ホームにおける前払金の保全措置の状況

■ 前払金の受領施設数および保全措置の状況（令和元年度）

	有料老人ホーム数		
	①前払金を受領している施設数	うち、保全措置が講じられていない施設数	②前払金を受領していない施設数
平成18年4月1日以降に設置	12,346	1,463 うち、31	10,883
平成18年3月31日以前に設置	1,772	779 うち、389	993

平成18年の老人福祉法改正により、保全措置が義務付け

現行では義務対象外
→前払金の保全措置の義務対象に追加する。【令和3年4月～】

<参考> 前払金の保全措置を講じていない法的義務違反の状況

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
違反施設の割合	19.9%	17.2%	11.7%	9.3%	6.0%	4.0%	2.9%	4.1%	2.1%

⇒ 違反施設に対しては、検査や改善命令など、改善に向けて重点的に指導を行うとともに、質な場合には罰則適用を視野に入れ、厳正な対応をとるように、都道府県等に随時要請している。

（平成30年3月30日付厚生労働省老健局高齢者支援課長通知など）